

生駒市訓令甲第6号

生駒市職員採用規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成26年3月31日

生駒市長 山下 真

生駒市職員採用規程の一部を改正する訓令

生駒市職員採用規程（平成46年4月生駒市訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。

第2条中「生駒市一般職の任期付職員の採用に関する条例」を「生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に改める。

附 則

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。